

令和5年12月議会

議案説明資料

ページ

○予算議案

- | | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 1 | 令和5年12月 補正予算案 経済観光文化局集計表 | 1 |
| 2 | 議案第216号
令和5年度福岡市一般会計補正予算案（第4号） | 3 |

○一般議案

- | | | |
|---|---|----|
| 3 | 議案第240号
福岡市民会館に係る指定管理者の指定について | 11 |
| 4 | 議案第241号
福岡市祇園音楽・演劇練習場に係る指定管理者の指定について | 17 |
| 5 | 議案第242号
博多座に係る指定管理者の指定について | 25 |
| 6 | 議案第256号
博多町家ふるさと館に係る指定管理者の指定について | 31 |
| 7 | 議案第257号
コンベンション施設に係る指定管理者の指定について | 37 |

経済観光文化局

1 令和5年12月 補正予算案 経済観光文化局集計表

(1) 一般会計補正予算案(第4号)

(単位:千円)

補正前の額 (A)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
195,516,312	210,356,754	4,948,789	478,000	190,089,523	14,840,442

(単位:千円)

補正額 (B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
1,000,309	1,026,741	1,000,000	—	309	26,432

(単位:千円)

補正後 (C) : (A)+(B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
196,516,621	211,383,495	5,948,789	478,000	190,089,832	14,866,874

2 議案第216号 令和5年度 福岡市一般会計

(歳 入)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
	(19) 国庫支出金		千円	千円	千円
4	2. 国庫補助金	12. 緊急経済対策費 国庫補助金	2,085,698	1,000,000	3,085,698
6 5 7	(25) 諸収入				
	2. 保険料収入	1. 保険料収入	24,154	309	24,463
その他の科目 (本補正外)			193,406,460	—	193,406,460
歳入 合計			195,516,312	1,000,309	196,516,621

補正予算案（第4号）＜経済観光文化局所管分＞

説 明		千円
1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,000,000	
1. 雇用保険法に基づく保険料収入の追加	84	
2. 厚生年金保険法に基づく保険料収入の追加	225	

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
40 ↳ 41	(7) 経済観光文化費 1. 商工費	1. 商工総務費	1,107,836	35,833	1,143,669
		2. 商工業振興費	10,302,006	1,000,000	11,302,006
40 ↳ 43	2. 観光費	1. 観光費	3,457,790	7,580	3,465,370
42 ↳ 43	3. 文化費	1. 文化振興費	3,648,844	△16,672	3,632,172
その他の科目 (本補正外)			191,840,278	—	191,840,278
歳出 合計			210,356,754	1,026,741	211,383,495

説 明

千円

○ 一般職職員給与費等の追加 35,833

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	506,743	9,391	516,134
職員手当等	423,576	16,447	440,023
共済費	175,925	9,995	185,920
計	1,106,244	35,833	1,142,077

○ 経済支援策の追加 1,000,000

区 分	補正前の額	補 正 額	計
燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援	-	1,000,000	1,000,000

関連歳入		
(19) 国庫支出金		
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,000,000	

○ 一般職職員給与費等の追加 7,580

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	185,000	1,820	186,820
職員手当等	148,383	3,956	152,339
共済費	62,092	1,804	63,896
計	395,475	7,580	403,055

○ 一般職職員給与費等の減額 △16,672

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	490,868	△10,525	480,343
職員手当等	362,828	303	363,131
共済費	166,640	△6,450	160,190
計	1,020,336	△16,672	1,003,664

関連歳入		
(25) 諸収入		
雇用保険料収入	84	
厚生年金保険料収入	225	

(繰越明許費)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	事業名
182 ↳ 183	(7) 経済観光文化費	1. 商 工 費	2. 商工業振興費	<p>経営相談・助言及び 資金供給の円滑化</p> <hr/> <p>研究開発、技術革新及び 新サービス創出の促進</p>

関係予算額	繰越額		繰越事由
	補正前	補正後	
千円 6,216,665	千円 —	千円 1,000,000	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援
1,093,473	—	142,890	工期の都合等により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・九州大学箱崎キャンパス跡地水素供給パイプライン敷設工事

原油価格・物価高騰対策について

1 基本的な考え方

- 本市経済については、社会経済活動の正常化が進みつつあるが、世界的な原油価格・物価高騰の影響が長期化している。

- 原油価格・物価高騰については、国により全国的な対策が実施されていることから、市は、国等の対策を補完するため、市内事業者が国の補助等をしっかりと活用できるよう情報発信や経営相談等を実施するとともに、燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援や、市内需要の喚起、市内中小企業の生産性向上等に取り組んでいる。

- これらの事業を着実に推進するのに加え、追加される国の重点支援地方交付金を活用し、燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援の支援対象期間を延長することにより、引き続き、市内中小企業の事業継続や雇用を支えていく。

2 支援策

- (1) 燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援

3 支援策の概要

(1) 燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援 【商工費 1,000,000千円】

ア. 事業概要

原油価格・物価高騰により影響を受けた市内中小企業等の事業継続と雇用を支えるため、令和5年1月から9月分について、燃料費及び光熱費の価格高騰分の一部を助成しているところであるが、燃料費等高騰の影響が長期化していること等を踏まえ、令和5年10月から令和6年4月分についても支援するもの。

イ. 支援内容

	現行支援	今回支援案
対象期間	令和5年1～9月 (9カ月)	令和5年10月～令和6年4月 (7カ月)
支援内容	影響額の1/2 上限60万円	影響額の1/2 上限60万円
支援金額 (単価) ※国・県の支援を除いた価格高騰影響額の1/2	電気 2.1円/kwh	電気 0.7円/kwh
	都市ガス 24円/m ³	都市ガス 12円/m ³
	ガソリン } 軽油 } 6.5円/L 重油 } 灯油 }	ガソリン } 軽油 } 10円/L 重油 } 灯油 }
	L P ガス 36円/m ³	L P ガス 36円/m ³
	オートガス 11円/L	オートガス 12円/L

ウ. スケジュール

10～12月分 申請受付開始 2月上旬頃

1～4月分 申請受付開始 5月中旬頃 ※10～4月分をまとめて申請することも可能

3 議案第240号

福岡市民会館に係る指定管理者の指定について

1 議案提出の理由

本市が設置する福岡市民会館の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市民会館

(2) 指定管理者に指定する者

株式会社福岡市民ホールサービス

代表取締役社長 山方 浩

① 設立年月日：昭和38年10月8日

② 所在地：福岡市博多区須崎町5番17号 LAMP 須崎5階

③ 主な業務内容：

ア 催し物の企画・誘致・斡旋

イ 舞台等の組立・解体・照明・音響・映像等舞台の使用に関する一切の業務

ウ 舞台等に関する諸プランと企画制作に関する業務

(3) 指定する期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）

3 募集及び選定の概要

(1) 主な業務の内容

- ・施設の運営に関する業務
- ・施設の管理に関する業務
- ・指定管理者企画事業

(2) 募集方法

非公募

(3) 非公募の理由

市民会館は、「学術文化の向上等市民福祉の増進を図る」ことを目的とした施設であり、現在も高い稼働率で、都市のにぎわい創出にも貢献している。

今回の指定管理については、拠点文化施設の工期延長に伴うもので、閉館までの短期の指定となることから、施設の維持管理・運営上の特性等を十分に熟知した現行の指定管理者のノウハウを活用することが、利用者サービスや費用対効果の観点から最適と判断されることから、株式会社福岡市民ホールサービスによる指定管理を継続するもの。

(4) 福岡市経済観光文化局文化振興部所管の公の施設に係る指定管理者選定委員会
選定委員5名

- ・[外部有識者] 石橋 薦（役職名：中小企業診断士）
- ・[外部有識者] 北里 晋（役職名：福岡文化連盟事務局長）
- ・[外部有識者] 長津 結一郎（役職名：九州大学大学院芸術工学研究院准教授）
- ・[外部有識者] 山本 百合子（役職名：福岡教育大学教授）
- ・[外部有識者] 四元 誠一郎（役職名：(公財)アクロス福岡管理部長）

(5) 募集・選定経過

- ・ 選定委員会 令和5年6月16日
(募集要項、評価基準・方法及び業務仕様書の確認)
- ・ 募集要項配布 令和5年7月18日 (文化施設課で配布)
- ・ 応募書類の受付 令和5年9月8日
- ・ 選定委員会 令和5年10月13日 (団体プレゼン、ヒアリング、選定)

(6) 指定管理料の上限額

令和6年度：204,271千円

4 選定結果

(1) 評価基準

評価基準	評価の主な観点	配点
<p>I 市民の正当かつ公平な利用を確保することができるものであること。</p>	<p>【1 基本方針】</p> <p>①設置目的を踏まえた基本方針となっているか。</p> <p>②基本方針に即した具体的な目標となっているか。</p> <p>③根拠（参考事例や他施設での実績等）のある実行可能性の高い、基本方針となっているか</p>	<p>15点</p>
<p>II 当該公の施設の効用を十分に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減が図られるものであること。</p>	<p>【2 管理運営】</p> <p>①事業計画書の内容を履行できる人員体制となっているか。</p> <p>②業務実施体制など管理責任体制が適切であるか。</p> <p>③法令を遵守し業務を実行できる体制を整備しているか。</p> <p>④施設運営・施設管理に従事するにあたって、必要な研修や育成方法を具体的に計画しているか。</p> <p>⑤効率的な維持管理の考え方となっているか。</p> <p>⑥業務内容を確認したうえで、必要性が示された再委託計画となっているか。</p> <p>⑦施設の維持管理のための、業務の再委託における指定管理者としての点検・指導監督の方法等、具体的な方策を提案しているか。</p> <p>⑧利用者（出演者や観客等）に対して、公平な運営を行う考え方となっているか。</p> <p>⑨利用者の要望を踏まえたサービスの向上や利用促進に向けた情報発信など、利用者満足度を向上させる提案となっているか。</p> <p>⑩管理運営の基本方針に即した取組目標及び適切な目標達成度の確認方法を提案しているか。</p> <p>⑪定量的な活動指標及び成果指標を設定した提案となっているか。</p> <p>⑫事業計画書の内容を履行できる収支予算書となっているか。</p> <p>⑬経費縮減の取組は適切か。</p> <p>⑭経費の配分は適切であるか。</p> <p>⑮災害や急患等アクシデントが発生した際に、施設の被害状況の確認や避難者誘導、安全確保等を迅速に対応できるリスク管理体制となっているか。</p> <p>⑯個人情報保護について、十分な措置を講じているか。</p>	<p>55点</p>
	<p>【3 指定管理者企画事業】</p> <p>①福岡市文化芸術振興計画の重点施策を踏まえた提案となっているか。</p> <p>②社会包摂（障がい者、高齢者、子どもや子育て中の人、在留外国人、経済的弱者等）の観点に立った取組となっているか。</p> <p>③先進性や創意工夫を取り入れた提案となっているか。</p> <p>④利用者満足度を向上させる提案となっているか。</p> <p>⑤管理運営の基本方針に即した事業目標及び適切な目標達成度の確認方法を提案しているか。</p> <p>⑥定量的な活動指標及び成果指標を設定した提案となっているか。</p> <p>⑦幅広い層の利用者を募るための効果的なPR・広報活動等が提案されているか。</p> <p>⑧文化施設として、各種団体（福岡市文化芸術振興財団、学校、地域団体等）との連携を意識した提案となっているか。</p>	<p>60点</p>

評価基準	評価の主な観点	配点
Ⅲ 当該公の施設の管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要なその他の能力が十分であること。	【4 団体評価】 ①指定管理業務に活かせる類似する文化施設の業務実績がどの程度あるか。 ②安定的に施設管理運営ができる団体の体制や経営基盤となっているか。	15点
Ⅳ その他、市長が必要と認める基準。	【5 市政への貢献】 ①高齢者や障がい者等の雇用拡大施策に貢献しているか。 ②市民の雇用拡大に貢献しているか。 ③従業員のワークライフバランス充実など、働き方改革の推進、男女共同参画の推進に貢献しているか。 ④その他、文化施策以外の市の施策に貢献すること。 ⑤本市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）であるか。	15点
合計		160点

(2) 指定候補者の主な提案

- ・ 舞台設備や建築物の維持に関する多くの資格を有する職員の配置
- ・ 障がいのある子ども達が、ダンスを通じてステージで自由な表現をすることの楽しさを体験する事業の実施
- ・ さよなら市民会館。バックステージツアー（仮称）
- ・ 市民会館閉館に伴う練習室利用団体の集い

(3) 選定結果

下記の理由により、株式会社福岡市民ホールサービスを指定管理者の候補者としたものである。

- ・提案内容等を踏まえ、選定委員会の各委員から株式会社福岡市民ホールサービスが福岡市民会館の指定管理者として適しているとの評価がなされた。

応募団体名	審査項目	評点					平均
		委員					
		A	B	C	D	E	
<指定候補者> 株式会社 福岡市民ホール サービス 提案金額 203,681千円	基本方針	12.0	10.0	12.0	12.0	12.0	11.6
	管理運営	33.0	32.0	36.0	28.0	29.0	31.6
	収支計画	2名の委員で審査 (6.0、6.0)					6.0
	指定管理者企画事業	28.0	20.0	32.0	32.0	28.0	28.0
	・文化芸術発信施設としての役割 ・各種団体との連携	4名の委員で審査 (12.0、12.0、14.0、10.0)					12.0
	団体評価	10.0	10.0	8.0	8.0	8.0	8.8
	財務状況	2名の委員で審査 (3.0、3.0)					3.0
	市政への貢献	13.0	11.0	13.0	13.0	11.0	12.2
	合計						116.4 (3.2)

※評点については、委員5名の各審査項目の得点の平均(小数点第2位を四捨五入)の合計に、インセンティブペナルティを加算したものの。

※合計の()内はインセンティブペナルティの数値。

(主な評価内容)

- ・市民会館の最後の1年という状況を踏まえ、丁寧で強い思いを持った具体的な提案であった。
- ・施設管理の面でも技術的な面でもノウハウの蓄積が多く、指定管理者企画事業は利用者目線の良い提案であり、一つ一つがよく練られている企画であった。

福岡市民会館の概要

1 設置目的

市民へ文化活動の発表や鑑賞の場、集会の場等を提供することにより、学術文化の向上等市民福祉の増進を図る。

2 施設概要

(1) 所在地：福岡市中央区天神5丁目1番23号

(2) 面積：延床面積 9,255 m²

(3) 主要諸室：大ホール（1,770 席）、小ホール（354 席）
練習室A（99m²）、練習室B（65m²）
練習室C（186m²）、練習室D（45m²）

3 実施事業（令和4年度）

(1) 実施事業

- ・市民の文化芸術活動の発表の場、優れた文化芸術の鑑賞の場として、安全かつ円滑に貸し館として運営

(2) 指定管理者企画事業

- ・病気や障がいとともに成長している子供たちが様々な表現方法でダンスを行うコココのダンス
- ・劇場で三味線でアニソン 等

4 利用状況（令和4年度）

- ・大ホール 利用人数 164,798 人 利用率（日別） 79.9%
- ・小ホール 利用人数 3,717 人 利用率（日別） 21.7%
- ・練習室 利用人数 36,181 人 稼働率（区分別） 88.1%
- ・利用人数合計 204,696 人

4 議案第241号

福岡市祇園音楽・演劇練習場に係る指定管理者の指定について

1 議案提出の理由

本市が設置する福岡市祇園音楽・演劇練習場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市祇園音楽・演劇練習場

(2) 指定管理者に指定する者

福岡舞台芸術施設運営共同事業体

（特定非営利活動法人アートマネジメントセンター福岡
九州地区舞台芸術運営協同組合
株式会社ファビルス）

代表者：特定非営利活動法人アートマネジメントセンター福岡
代表理事 糸山 裕子

① 特定非営利活動法人アートマネジメントセンター福岡

代表理事 糸山 裕子

ア 設立年月日：平成16年5月19日

イ 所在地：福岡市中央区天神四丁目1番18号

ウ 主な業務内容：若手舞台芸術家の育成・発表の場を提供する事業

② 九州地区舞台芸術運営協同組合

代表理事 井上 勝

ア 設立年月日：平成16年8月18日

イ 所在地：福岡市博多区祇園町6番27号ロマネスク祇園202

ウ 主な業務内容：舞台運営管理事業

③ 株式会社ファビルス

代表取締役 野田 太

ア 設立年月日：昭和33年10月22日

イ 所在地：福岡市博多区博多駅前一丁目1番1号

ウ 主な業務内容：建物管理事業（清掃、警備、設備保全・管理など）

(3) 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 公募及び選定の概要

(1) 主な業務の内容

- ・施設の運営に関する業務
- ・施設の管理に関する業務
- ・指定管理者企画事業

(2) 主な応募資格

- ・法人その他の団体（以下「団体」という。）又は団体で構成する共同事業体であること。
- ・所得税、法人税、消費税、地方消費税及び本市市税の滞納がないこと。
- ・団体及びその代表者が、暴力団関係者ではないこと。

(3) 応募団体

2 団体（五十音順）

- ・一般社団法人九州地域舞台芸術振興会
- ・福岡舞台芸術施設運営共同事業体

(4) 福岡市経済観光文化局文化振興部所管の公の施設に係る指定管理者選定委員会
選定委員 5 名

- ・[外部有識者] 石橋 薦（役職名：中小企業診断士）
- ・[外部有識者] 北里 晋（役職名：福岡文化連盟事務局長）
- ・[外部有識者] 長津 結一郎（役職名：九州大学大学院芸術工学研究院准教授）
- ・[外部有識者] 山本 百合子（役職名：福岡教育大学教授）
- ・[外部有識者] 四元 誠一郎（役職名：(公財)アクロス福岡管理部長）

(5) 募集・選定経過

- ・選定委員会 令和 5 年 6 月 16 日
(募集要項、評価基準・方法及び業務仕様書の確認)
- ・募集要項配布期間 令和 5 年 7 月 18 日～9 月 7 日
(文化施設課で配布及び市ホームページからダウンロード)
- ・募集説明会及び施設見学会 令和 5 年 7 月 27 日
- ・質問の受付期間 令和 5 年 8 月 1 日～8 月 15 日
- ・質問の回答 令和 5 年 8 月 25 日
- ・応募書類の受付期間 令和 5 年 9 月 8 日～9 月 15 日
- ・選定委員会 令和 5 年 10 月 13 日 (団体プレゼン、ヒアリング、選定)

(6) 指定管理料の上限額

令和 6 年度：47,592 千円

4 選定結果

(1) 評価基準

評価基準	評価の主な観点	配点
<p>I 市民の正当かつ公平な利用を確保することができるものであること。</p>	<p>【1 基本方針】</p> <p>①設置目的を踏まえた基本方針となっているか。</p> <p>②基本方針に即した具体的な目標となっているか。</p> <p>③根拠（参考事例や他施設での実績等）のある実行可能性の高い、基本方針となっているか</p>	<p>15点</p>
<p>II 当該公の施設の効用を十分に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減が図られるものであること。</p>	<p>【2 管理運営】</p> <p>①事業計画書の内容を履行できる人員体制となっているか。</p> <p>②業務実施体制など管理責任体制が適切であるか。</p> <p>③法令を遵守し業務を実行できる体制を整備しているか。</p> <p>④施設運営・施設管理に従事するにあたって、必要な研修や育成方法を具体的に計画しているか。</p> <p>⑤効率的な維持管理の考え方となっているか。</p> <p>⑥業務内容を確認したうえで、必要性が示された再委託計画となっているか。</p> <p>⑦施設の維持管理のための、業務の再委託における指定管理者としての点検・指導監督の方法等、具体的な方策を提案しているか。</p> <p>⑧利用者（出演者や観客等）に対して、公平な運営を行う考え方となっているか。</p> <p>⑨利用者の要望を踏まえたサービスの向上や利用促進に向けた情報発信など、利用者満足度を向上させる提案となっているか。</p> <p>⑩管理運営の基本方針に即した取組目標及び適切な目標達成度の確認方法を提案しているか。</p> <p>⑪定量的な活動指標及び成果指標を設定した提案となっているか。</p> <p>⑫事業計画書の内容を履行できる収支予算書となっているか。</p> <p>⑬経費縮減の取組は適切か。</p> <p>⑭経費の配分は適切であるか。</p> <p>⑮災害や急患等アクシデントが発生した際に、施設の被害状況の確認や避難者誘導、安全確保等を迅速に対応できるリスク管理体制となっているか。</p> <p>⑯個人情報保護について、十分な措置を講じているか。</p>	<p>55点</p>
	<p>【3 指定管理者企画事業】</p> <p>①福岡市文化芸術振興計画の重点施策を踏まえた提案となっているか。</p> <p>②社会包摂（障がい者、高齢者、子どもや子育て中の人、在留外国人、経済的弱者等）の観点に立った取組となっているか。</p> <p>③先進性や創意工夫を取り入れた提案となっているか。</p> <p>④利用者満足度を向上させる提案となっているか。</p> <p>⑤管理運営の基本方針に即した事業目標及び適切な目標達成度の確認方法を提案しているか。</p> <p>⑥定量的な活動指標及び成果指標を設定した提案となっているか。</p> <p>⑦幅広い層の利用者を募るための効果的なPR・広報活動等が提案されているか。</p> <p>⑧文化施設として、各種団体（福岡市文化芸術振興財団、学校、地域団体等）との連携を意識した提案となっているか。</p>	<p>60点</p>

評価基準	評価の主な観点	配点
Ⅲ 当該公の施設の管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要なその他の能力が十分であること。	【4 団体評価】 ①指定管理業務に活かせる類似する文化施設の業務実績がどの程度あるか。 ②安定的に施設管理運営ができる団体の体制や経営基盤となっているか。	15点
Ⅳ その他、市長が必要と認める基準。	【5 市政への貢献】 ①高齢者や障がい者等の雇用拡大施策に貢献しているか。 ②市民の雇用拡大に貢献しているか。 ③従業員のワークライフバランス充実など、働き方改革の推進、男女共同参画の推進に貢献しているか。 ④その他、文化施策以外の市の施策に貢献すること。 ⑤本市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）であるか。	15点
合計		160点

(2) 指定候補者の主な提案

- ・ 24 時間体制での警備、設備機器異常への対応
- ・ 利用する公演団体のチラシ一斉折込
- ・ 福岡市内 4 つの練習場を繋いだ舞台芸術祭の開催
- ・ 障がいのある方や男女共同参画への取組み

(3) 選定結果

下記の理由により、福岡舞台芸術施設運営共同事業体を指定管理者の候補者としたものである。

- ・提案内容等を踏まえ、選定委員会の各委員から福岡舞台芸術施設運営共同事業体が福岡市祇園音楽・演劇練習場の指定管理者として適しているとの評価がなされた。

応募団体名	審査項目	評点					平均
		委員					
		A	B	C	D	E	
<指定候補者>	基本方針	12.0	10.0	13.0	9.0	12.0	11.2
福岡舞台芸術施設運営共同事業体	管理運営	33.0	30.0	32.0	27.0	32.0	30.8
	収支計画	2名の委員で審査 (6.0、6.0)					6.0
提案金額 47,311千円	指定管理者企画事業	28.0	32.0	28.0	24.0	28.0	28.0
	・文化芸術発信施設としての役割 ・各種団体との連携	4名の委員で審査 (12.0、12.0、12.0、12.0)					12.0
	団体評価	10.0	8.0	8.0	6.0	6.0	7.6
	財務状況	2名の委員で審査 (3.0、3.0)					3.0
	市政への貢献	10.0	10.0	12.0	10.0	10.0	10.4
合計							115.4 (6.4)

※評点については、委員5名の各審査項目の得点の平均(小数点第2位を四捨五入)の合計に、インセンティブペナルティを加算したものの。

※合計の()内はインセンティブペナルティの数値。

(主な評価内容)

- ・施設の運営、管理、企画事業の各専門分野のバランスが取れた提案であった。
- ・指定管理者企画事業について、実績を踏まえた、実現性の高い提案であった。

応募団体名	審査項目	評 点					平均
		委 員					
		A	B	C	D	E	
<次点> 一般社団法人 九州地域舞台 芸術振興会 提案金額 42,800 千円	基本方針	14.0	11.0	8.0	9.0	8.0	10.0
	管理運営	33.0	27.0	27.0	24.0	30.0	28.2
	収支計画	2名の委員で審査 (6.0、6.0)					6.0
	指定管理者企画事業	32.0	28.0	20.0	28.0	20.0	25.6
	・文化芸術発信施設としての役割 ・各種団体との連携	4名の委員で審査 (14.0、8.0、12.0、12.0)					11.5
	団体評価	6.0	6.0	6.0	4.0	6.0	5.6
	財務状況	2名の委員で審査 (3.0、3.0)					3.0
	市政への貢献	11.0	11.0	9.0	11.0	11.0	10.6
	合計						100.5 (0.0)

※評点については、委員5名の各審査項目の得点の平均（小数点第2位を四捨五入）の合計に、インセンティブペナルティを加算したものを。

※合計の（ ）内はインセンティブペナルティの数値。

（主な評価内容）

- ・施設の運営にあたって、利用者の意見を取り入れる取組みを評価した。
- ・魅力的な提案内容ではあるが、人員体制について役割の具体性が明確でなく、実現性にやや不安が残った。

福岡市祇園音楽・演劇練習場の概要

1 設置目的

音楽、演劇等の活動の場を提供することにより市民の文化交流を促進し、もって市民文化及び地域のコミュニティ活動の振興に寄与すること。

2 施設概要

(1) 所在地：福岡市博多区祇園町8番3号

(2) 面積：延床面積 2,524.46 m²の一部

(3) 主要諸室：1階：エントランスホール 2階：受付、下水道博物館
3階：楽屋 4階：ホール（可動席108席）、ホワイエ
5階：照明音響調整室 6階：機械室

3 実施事業（令和4年度）

(1) 実施事業

- ・安全かつ円滑に市民や文化団体等に練習や発表の場を提供すること

(2) 指定管理者企画事業

- ・キビるフェス 2023
- ・舞台手話通訳・字幕付き演劇作品「注文の多い料理店」公演

4 利用状況（令和4年度）

- ・利用人数 12,770人
- ・利用率（日別） 71.6%

5 議案第242号 博多座に係る指定管理者の指定について

1 議案提出の理由

本市が設置する博多座の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

- (1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設
博多座
- (2) 指定管理者に指定する者
株式会社博多座
代表取締役社長 貞刈 厚仁
 - ① 設立年月日：平成8年7月5日
 - ② 所在地：福岡市博多区下川端町2番1号
 - ③ 主な業務内容：
 - ア 演劇の興行
 - イ 劇場施設の維持・管理
- (3) 指定する期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 募集及び選定の概要

- (1) 主な業務の内容
 - ・公演業務
 - ・「市民檜舞台の月」に係る公演、管理、運営業務
 - ・施設の管理に関する業務
- (2) 募集方法
非公募
- (3) 非公募の理由
博多座は、演劇の鑑賞と発表の場を提供することにより、演劇文化の振興や舞台芸術の向上を図るとともに、様々な人を惹きつける福岡のまちの重要な集客施設として、福岡市にとって不可欠な施設である。
株式会社博多座は、博多座を管理運営するため、演劇興行5社と地元経済界、福岡市が出資し設立された会社であり、歌舞伎はもとより、ミュージカルなど多彩な演劇を安定的に提供できる運営会社は株式会社博多座しかない。
- (4) 福岡市経済観光文化局文化振興部所管の公の施設に係る指定管理者選定委員会
選定委員5名
 - ・[外部有識者] 石橋 薦（役職名：中小企業診断士）
 - ・[外部有識者] 北里 晋（役職名：福岡文化連盟事務局長）
 - ・[外部有識者] 長津 結一郎（役職名：九州大学大学院芸術工学研究院准教授）
 - ・[外部有識者] 山本 百合子（役職名：福岡教育大学教授）
 - ・[外部有識者] 四元 誠一郎（役職名：(公財)アクロス福岡管理部長）

(5) 募集・選定経過

- ・ 選定委員会 令和5年6月16日
(募集要項、評価基準・方法及び業務仕様書の確認)
- ・ 募集要項配布 令和5年7月18日 (文化施設課で配布)
- ・ 応募書類の受付 令和5年9月14日
- ・ 選定委員会 令和5年10月13日 (団体プレゼン、ヒアリング)
- ・ 選定委員会 令和5年10月23日・24日 (団体プレゼン、ヒアリング、選定)

(6) 指定管理料の上限額

令和6年度：251,324千円

4 選定結果

(1) 評価基準

評価基準	評価の主な観点	配点
<p>I 市民の正当かつ公平な利用を確保することができるものであること。</p>	<p>【1 基本方針】</p> <p>①設置目的を踏まえた基本方針となっているか。</p> <p>②基本方針に即した具体的な目標となっているか。</p> <p>③根拠（参考事例や他施設での実績等）のある実行可能性の高い、基本方針となっているか</p>	<p>15点</p>
<p>II 当該公の施設の効用を十分に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減が図られるものであること。</p>	<p>【2 管理運営】</p> <p>①事業計画書の内容を履行できる人員体制となっているか。</p> <p>②業務実施体制など管理責任体制が適切であるか。</p> <p>③法令を遵守し業務を実行できる体制を整備しているか。</p> <p>④施設運営・施設管理に従事するにあたって、必要な研修や育成方法を具体的に計画しているか。</p> <p>⑤効率的な維持管理の考え方となっているか。</p> <p>⑥業務内容を確認したうえで、必要性が示された再委託計画となっているか。</p> <p>⑦施設の維持管理のための、業務の再委託における指定管理者としての点検・指導監督の方法等、具体的な方策を提案しているか。</p> <p>⑧利用者（出演者や観客等）に対して、公平な運営を行う考え方となっているか。</p> <p>⑨利用者の要望を踏まえたサービスの向上や利用促進に向けた情報発信など、利用者満足度を向上させる提案となっているか。</p> <p>⑩管理運営の基本方針に即した取組目標及び適切な目標達成度の確認方法を提案しているか。</p> <p>⑪定量的な活動指標及び成果指標を設定した提案となっているか。</p> <p>⑫事業計画書の内容を履行できる収支予算書となっているか。</p> <p>⑬経費縮減の取組は適切か。</p> <p>⑭経費の配分は適切であるか。</p> <p>⑮災害や急患等アクシデントが発生した際に、施設の被害状況の確認や避難者誘導、安全確保等を迅速に対応できるリスク管理体制となっているか。</p> <p>⑯個人情報保護について、十分な措置を講じているか。</p>	<p>55点</p>
	<p>【3 公演業務等】</p> <p>①福岡市文化芸術振興計画の重点施策を踏まえた提案となっているか。</p> <p>②社会包摂（障がい者、高齢者、子どもや子育て中の人、在留外国人、経済的弱者等）の観点に立った取組となっているか。</p> <p>③先進性や創意工夫を取り入れた提案となっているか。</p> <p>④利用者満足度を向上させる提案となっているか。</p> <p>⑤管理運営の基本方針に即した事業目標及び適切な目標達成度の確認方法を提案しているか。</p> <p>⑥定量的な活動指標及び成果指標を設定した提案となっているか。</p> <p>⑦幅広い層の利用者を募るための効果的なPR・広報活動等が提案されているか。</p> <p>⑧文化施設として、各種団体（福岡市文化芸術振興財団、学校、地域団体等）との連携を意識した提案となっているか。</p>	<p>60点</p>

評価基準	評価の主な観点	配点
Ⅲ 当該公の施設の管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要なその他の能力が十分であること。	【4 団体評価】 ①指定管理業務に活かせる類似する文化施設の業務実績がどの程度あるか。 ②安定的に施設管理運営ができる団体の体制や経営基盤となっているか。	15点
Ⅳ その他、市長が必要と認める基準。	【5 市政への貢献】 ①高齢者や障がい者等の雇用拡大施策に貢献しているか。 ②市民の雇用拡大に貢献しているか。 ③従業員のワークライフバランス充実など、働き方改革の推進、男女共同参画の推進に貢献しているか。 ④その他、文化施策以外の市の施策に貢献すること。 ⑤本市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）であるか。	15点
合計		160点

(2) 指定候補者の主な提案

- ・若年層やファミリー層向け公演の実施
- ・体が不自由な方も安心して観劇できるよう、観劇時のサポート等を実施
- ・インバウンド向けに観光情報ウェブサイトや旅行業界等と連携し、博多座のPRを実施

(3) 選定結果

下記の理由により、株式会社博多座を指定管理者の候補者としたものである。

- ・提案内容等を踏まえ、選定委員会の各委員から株式会社博多座が博多座の指定管理者として適しているとの評価がなされた。

応募団体名	審査項目	評点					平均
		委員					
		A	B	C	D	E	
<指定候補者> 株式会社 博多座 提案金額 251,000 千円	基本方針	11.0	9.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	管理運営	30.0	25.0	29.0	29.0	27.0	28.0
	収支計画	2名の委員で審査 (6.0、6.0)					6.0
	公演業務等	24.0	24.0	20.0	28.0	28.0	24.8
	・文化芸術発信施設としての役割 ・各種団体との連携	4名の委員で審査 (12.0、14.0、14.0、16.0)					14.0
	団体評価	8.0	6.0	8.0	6.0	6.0	6.8
	財務状況	2名の委員で審査 (3.0、3.0)					3.0
	市政への貢献	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
合計						103.6 (0.0)	

※評点については、委員5名の各審査項目の得点の平均(小数点第2位を四捨五入)の合計に、インセンティブペナルティを加算したものの。

※合計の()内はインセンティブペナルティの数値。

(主な評価内容)

- ・高齢者や障がい者に対して、ホールの段差箇所をホームページに掲載するなど、経験を踏まえ、利用者満足度をあげる良い取組みであった。
- ・博多部という歴史と伝統のある場所に立地していることを認識し、地域等と連携しようとしている良い提案であった。
- ・多様な興味・関心・目的で劇場文化を求める幅広い客層に向けて、もう少し踏み込んだ取組みや工夫を期待する。

博多座の概要

1 設置目的

演劇の鑑賞と発表の場を提供することにより、本市における演劇文化の振興を図り、もって地域文化の発展に寄与すること

2 施設概要

(1) 所在地：福岡市博多区下川端町2番1号

(2) 面積：劇場占有面積 16,101 m²

(3) 主要諸室：舞台、客席（最大1,490席）、楽屋、リハーサル室、練習室、エントランスホール、ロビー、事務室

3 実施事業（令和4年度）

(1) 実施事業

歌舞伎やミュージカル、宝塚歌劇、歌手公演、芝居など、多彩な演劇を、東京や大阪と同じ規模の本格的な形態を基本として、常時公演することにより、福岡のみならず九州一円の演劇文化の振興を図ること

(2) 公演業務

- ・千と千尋の神隠し
- ・六月博多座大歌舞伎、二月花形大歌舞伎
- ・天使にラブソングを 等

4 利用状況（令和4年度）

入場者数（市民檜舞台の月を除く） 352,677人

6 議案第256号

博多町家ふるさと館に係る指定管理者の指定について

1 議案提出の理由

本市が設置する博多町家ふるさと館の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設
博多町家ふるさと館

(2) 指定管理者に指定する者
博多町家ふるさと館マネジメント共同事業体

〔 株式会社JTB
株式会社JTBコミュニケーションデザイン 〕

代表者：株式会社JTB
代表取締役 山北 栄二郎

① 株式会社JTB

代表取締役 山北 栄二郎

ア 設立年月日：昭和38年11月12日

イ 所在地：東京都品川区東品川二丁目3番11号

ウ 主な業務内容：旅行業

② 株式会社JTBコミュニケーションデザイン

代表取締役 古野 浩樹

ア 設立年月日：昭和63年4月8日

イ 所在地：東京都港区芝三丁目23番1号

ウ 主な業務内容：各種イベント等の企画・立案・斡旋・実施

(3) 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 公募及び選定の概要

(1) 主な業務の内容

- ・施設の管理に関する業務
- ・施設の運営に関する業務

(2) 主な応募資格

- ・法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等で構成する共同事業体であること。
- ・所得税、法人税、消費税、地方消費税及び本市市税（延滞金含む。）の滞納がないこと。
- ・法人等及びその代表者が、暴力団関係者でないこと。

(3) 応募団体

5 団体（五十音順）

- ・アクティオ株式会社
- ・株式会社エフ・ジェイエンターテインメントワークス
- ・博多町家ふるさと館マネジメント共同事業体
- ・ピノー株式会社
- ・株式会社日比谷花壇

(4) 博多町家ふるさと館に係る指定管理者選定・評価委員会

選定委員 4 名

- ・[外部有識者] 岡 部 麻 子（役職名：公認会計士）
- ・[外部有識者] 千 相 哲（役職名：九州産業大学副学長）
- ・[外部有識者] 竹ヶ原 政徳（役職名：博多校区冷泉自治協議会会長）
- ・[市 職 員] 高 木 泉 美（役職名：博多区総務部長）

(5) 募集・選定経過

- ・選定委員会 令和5年6月27日（募集要項及び業務仕様書の確認）
- ・募集要項配布期間 令和5年7月3日～8月31日
- ・現地説明会 令和5年7月20日、7月27日
- ・質問受付期間 令和5年7月20日～7月31日
- ・質問の回答 令和5年8月7日、8月10日
- ・応募期間 令和5年7月3日～8月31日
- ・選定委員会 令和5年9月22日（応募団体ヒアリング、選定）

(6) 指定管理料の上限額

令和6年度：59,035 千円

4 選定結果

(1) 評価基準

1 安定した管理を行う能力、管理運営方針		配点 25 点
(1)	施設の管理運営の基本方針及び実績	5
(2)	団体等の財務状況、経営基盤	5
(3)	管理を的確に行う能力及び管理の体制 (配置する人材、人員数及び勤務体制、職員研修体制等)	5
(4)	施設の保守点検、警備、修繕及び維持管理の考え方、 また安全管理のための取り組みについて	5
(5)	・災害対策や事故等防止 ・利用者等からの苦情等の未然防止と対処方法 ・個人情報保護への取り組み	5
2 市企画事業		配点 30 点
(1)	ふるさと館や博多旧市街の情報発信 (SNS 等の活用など) 及び観光案内に関する提案	15
(2)	イベント、企画展示、実演、体験等に向けた提案	10
(3)	地域及び他施設との交流による関係構築や連携に関する提案	5
3 指定管理者企画事業		配点 40 点
(1)	恒常的に観光客 (特に若年層) を呼び込む新たな体験コンテンツや機能	15
(2)	博多旧市街等との連携によるにぎわい創出及び観光客の回遊性を高める取り組み	10
(3)	観光客が飲食しながら気軽に休憩できる場所の提供	10
(4)	その他の提案	5
4 計画の実行可能性		配点 15 点
(1)	収支計画 (事業計画の内容を履行できる収支予算書となっているか、経費の配分は適切であるか。)	10
(2)	根拠 (参考事例や他施設で実績等) がある実行可能性の高い計画となっているか。	5
5 その他 (以下の事項を満たしていれば加点)		配点 10 点
(1)	A : 地場企業であり、かつ中小企業であるか。 ※みなし大企業を除く	5
	B : 地場企業である	3
	C : A、B に該当しない	0
(2)	市の施策に貢献する取り組みを実施しているか ① 高齢者や障がい者等の雇用拡大施策に貢献すること ② 従業員のワークライフバランスの充実など働き方改革の推進、男女共同参画の推進に貢献すること ③ その他市の施策に貢献すること	5
総合評価 (120 点満点)		

(2) 指定候補者の主な提案

- ・観光案内機能の設置やYouTubeなどを活用した情報発信
- ・浴衣や着物の着付け及びまち歩き体験の実施
- ・カフェコーナーや交流スペースの設置

(3) 選定結果

下記選定委員会の評価を踏まえ、博多町家ふるさと館マネジメント共同事業体を指定管理者の候補者としたものである。

応募団体名	審査項目	評点				計	主な評価内容
		委員					
		A	B	C	D		
<指定候補者> 博多町家ふるさと館マネジメント共同事業体 提案金額 59,035千円	1 安定した管理を行う能力	21	15	24	16	76	・市全体の集客や回遊につながる取組みが多く提案されている。 ・ツーリズム向けの新たなコンテンツに優れ、外国人観光客の集客に期待できる。 ・地域の行事を熟知しており伝統継承しながら地域との連携強化が期待できる。 ・実現可能性の高い多様なイベントを計画しており、新規集客に期待できる。
	2 市企画事業	27	25	23	23	98	
	3 指定管理者企画事業	34	32	35	31	132	
	4 計画の実行可能性	13	10	10	11	44	
	5 その他	5	4	4	3	16	
	合計	100	86	96	84	366	

応募団体名	審査項目	評点				計	主な評価内容
		委員					
		A	B	C	D		
<次点> 株式会社エフ・ジェイエンターテインメントワークス 提案金額 59,000千円	1 安定した管理を行う能力	21	20	22	15	78	・近隣施設の顧客を取り込むことが期待できる。 ・博多旧市街エリアの回遊性の向上が期待できる。 ・運営時の応援体制が構築されている。 ・地場企業と連携した取組みに具体性がある。
	2 市企画事業	18	26	23	19	86	
	3 指定管理者企画事業	25	34	26	24	109	
	4 計画の実行可能性	12	12	11	6	41	
	5 その他	8	9	9	9	35	
	合計	84	101	91	73	349	

※評点については、委員4名の得点を積算する総得点方式（480点満点）によるもの。

応募団体名	審査項目	評 点				計	主な評価内容
		委 員					
		A	B	C	D		
A社 提案金額 58,960千円	1 安定した管理を行う能力	23	18	22	15	78	・指定管理業務に実績、ノウハウがある。 ・施設や博多の伝統工芸、コンテンツに価値を見出しており、集客施設として大きく変化させようとする意欲がある。 ・若者に人気のブランディング会社との連携を予定しており、カフェの運営に信頼性が持てる。
	2 市企画事業	16	25	24	19	84	
	3 指定管理者企画事業	31	31	32	28	122	
	4 計画の実行可能性	13	11	12	9	45	
	5 その他	3	4	4	3	14	
合 計		86	89	94	74	343	平均点 85.75

応募団体名	審査項目	評 点				計	主な評価内容
		委 員					
		A	B	C	D		
B社 提案金額 58,445千円	1 安定した管理を行う能力	23	18	24	16	81	・施設管理に実績とノウハウがある。 ・多数の新規イベントを計画しており、集客（呼び込み）が期待できる。 ・SNSを積極的に活用しようとしている。 ・カフェの運営実績はあるが、休憩場所の工夫が見えない。
	2 市企画事業	20	25	23	18	86	
	3 指定管理者企画事業	23	32	28	25	108	
	4 計画の実行可能性	13	11	12	10	46	
	5 その他	3	4	4	3	14	
合 計		82	90	91	72	335	平均点 83.75

応募団体名	審査項目	評 点				計	主な評価内容
		委 員					
		A	B	C	D		
C社 提案金額 59,035千円	1 安定した管理を行う能力	9	17	16	12	54	・近隣施設と協調する意識が伺えた。 ・施設運営の意欲が感じられた。 ・一般的にこれから検討する提案であり具体性が見えづらかった。
	2 市企画事業	11	23	19	15	68	
	3 指定管理者企画事業	6	30	20	19	75	
	4 計画の実行可能性	3	11	11	6	31	
	5 その他	7	8	9	7	31	
合 計		36	89	75	59	259	平均点 64.75

※評点については、委員4名の得点を積算する総得点方式（480点満点）によるもの。

「博多町家」ふるさと館の概要

1 設置目的

福岡の歴史、文化、伝統等に関する資料等を提供することにより、本市の観光の振興と地域の活性化に資することを目的とするもの。

2 施設概要

(1) 所在地：福岡市博多区冷泉町6番10号

(2) 面積：敷地面積 853.86 m²
延床面積 1,233.85 m²

(3) 主要諸室：物産棟 みやげ処、館長室、事務室
町家棟 博多織実演・体験コーナー、博多織展示コーナー
展示棟 展示・情報コーナー、体験コーナー、休憩所、会議室、書庫、収蔵庫

3 実施事業（令和4年度）

(1) 歴史、文化、伝統等に関する展示や情報の提供

(2) 博多どんたく港まつりへの参加など定例行事の実施

(3) 地域の活性化や他施設との連携に関すること 等

4 利用状況（令和4年度）

(1) 展示棟入館者数 26,587人

(2) 町家棟・物産棟入館者数 63,140人

(3) 年間入館者数（合計） 89,727人

7 議案第257号

コンベンション施設に係る指定管理者の指定について

1 議案提出の理由

本市が設置するコンベンション施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

コンベンション施設（マリンメッセ福岡A館・マリンメッセ福岡B館・福岡国際会議場）

(2) 指定管理者に指定する者

一般財団法人福岡コンベンションセンター（以下「財団」という）

理事長 高島 収

① 設立年月日：昭和54年10月1日

② 所在地：福岡市博多区石城町2番1号

③ 主な業務内容：

ア 国際・国内会議、内外見本市・展示会並びに文化、スポーツ等各種催物の開催
又は開催協力に関する事業

イ コンベンションに係る情報の収集、提供等に関する事業

(3) 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 募集及び選定の概要

(1) 主な業務の内容

施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務

(2) 募集方法

非公募

(3) 非公募の理由

本市のMICE戦略を実現するためには、施設の設置目的、実施事業の高い専門性、これまでの管理運営実績等を踏まえた確実かつ一体的な運営の確保等の観点から、財団による管理運営が最適であるため。

① MICE戦略の実現

MICEの開催は、国際会議等による都市ブランド力の向上、市の産業特性に合った分野の展示会等開催による産業振興、大規模な催事による市全体への経済波及効果など、都市の成長に欠かせないものであり、MICE施設においては、収益性に偏ることなく、市の施策に沿った運営を行っていく必要がある。

財団は、市と福岡観光コンベンションビューローと連携し、財団が施設運営を通して長年培ってきたノウハウやネットワークを活かし、市の施策上重要なMICEの誘致を行ってきており、MICE戦略の実現に寄与している。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で低下した利用率も回復傾向にあり、財団は、健全で安定的な施設運営を行ってきている。

② 4施設の一体的運営による施設の有効活用

財団は、有する国際センターを含め、コンベンション4施設を一体的に管理運営しており、MICEの開催ニーズに応じた適切な施設の提供を行うとともに、複数施設の一体利用も円滑に行っており、施設の有効活用と市のMICE施策の実現が図られている。

さらに、財団はホテルやホール、レストラン機能を持つ福岡サンパレスとの連携・協力を図ってきた実績から、コンベンションゾーンを形成する5施設を一体的に活用するノウハウを持っており、大型MICEの開催も可能としている。

以上の点を踏まえ、福岡市コンベンション施設指定管理者選定・評価委員会に諮り、意見を徴したうえで、当該財団を非公募で選定することとしたもの。

(4) 福岡市コンベンション施設指定管理者選定・評価委員会

選定委員5名

- ・[外部有識者] 千 相哲 (役職名：九州産業大学副学長)
- ・[外部有識者] 出水 泰輔 (役職名：福岡商工会議所地域振興部長)
- ・[外部有識者] 中西 裕二 (役職名：公認会計士)
- ・[外部有識者] 梅山 香里 (役職名：中小企業診断士)
- ・[市職員] 近藤 美由紀 (役職名：福岡市男女共同参画推進センター・アミカス館長
市民局男女共同参画部長)

(5) 選定経過

- ・選定委員会 令和5年 8月 22日 (運営要項及び業務仕様書の確認)
- ・仕様書等の配布 令和5年 9月 1日 (MICE推進課での配布)
- ・申請書受付 令和5年 10月 2日
- ・選定委員会 令和5年 10月 18日
(プレゼンテーション審査・質疑及び候補者選定)

4 選定結果

(1) 評価基準

評価基準	評価の主な観点	配点
1 安定した管理を行う能力	① 団体として指定管理業務を実施できる安定的な経営基盤 ② 管理を的確に行うための能力及び体制の有無	10
2 管理の総合的な方針・団体に関する事項	① 施設の位置付けと役割を理解した指定管理に関する基本方針	5
3 福岡市のMICE戦略への対応	① 適切な目標の設定 ・目標利用率や利用者数、複数施設利用の催事、国際会議や学術会議に係る目標設定 ② マーケティング・誘致強化に向けた取り組み -1) 目標達成に向けたマーケティングや効果的な営業、広報活動 -2) コンベンションゾーンの施設相互利用の取り組み -3) 都市間競争の激化など、新たな課題への対応 ③ 国際MICEへの対応 ④ 重点分野の積極的誘致、新たなビジネス機会の創出	30
4 施設運営・管理に関する事項	① 利用者サービス向上への取り組み ② 人事計画 ・職員配置計画及び職員の資質、能力向上に対する取り組み ③ 施設維持管理計画 ・施設及び付帯施設の保守管理、点検、清掃、備品管理の考え方 ④ 施設をPRするための効果的で具体的な広報宣伝 ⑤ 事故防止、防犯、防災対策 (イベント実施時の誘導、利用者の安全対策) ⑥ SDGsをはじめとした、福岡市が進める施策への対応	30
5 収支計画に関すること	① 経費縮減等、収支向上への取り組み ② 福岡市の財政負担軽減に資する取り組み	10
6 その他	① 独自の提案内容 -1) コンベンションゾーンの魅力向上につながる取り組みなど -2) 地域経済への貢献及び地域との連携 -3) 観光・MICE・文化の施策推進に資する取り組みなど	15
合 計		100

(2) 指定候補者の主な提案

- ・コロナ禍で中止となった催事の追跡及び再開支援
- ・国際MICEの受入れ体制強化（ユニバーサルデザイン、フードダイバーシティへの対応等）
- ・SDGsへの取組（エネルギー使用量削減、環境に配慮した移動手段の推進等）
- ・地域発MICEの創出・育成

(3) 選定結果

下記の理由により、一般財団法人福岡コンベンションセンターを指定管理者の候補者としたものである。

・提案内容等を踏まえ、選定委員会の各委員から財団が本市コンベンション施設(マリンメッセ福岡A館、マリンメッセ福岡B館及び福岡国際会議場)の指定管理者として適しているとの評価がなされた。

応募団体名	審査項目	評点					計	主な評価内容	
		委員							
		A	B	C	D	E			
<指定候補者> 一般財団法人 福岡コンベンションセンター	1 安定した管理を行う能力	9	10	10	10	8	47	コロナ禍で一時減収となったが、現在は黒字化しており、財務内容に問題はない。運営能力は高く、安定した運営ができています。 施設の規模で開催できなかった大型コンベンションにも対応するよう取り組んでいる点は評価できる。 コロナの影響で中止になった催事にもしっかりと営業をかけるなど、営業力は高い。 計画的な維持管理が行われるとともに、予防保全に努め、経費削減につなげている。 地域発 MICE の創出・育成が期待できる点は評価できる。	
	2 管理の総合的な方針・団体に関する事項	4	5	5	4	4	22		
	3 福岡市のMICE戦略への対応	25	27	23	27	21	123		
	4 施設運営・管理に関する事項	25	27	20	27	20	119		
	5 収支計画に関する事	9	8	5	9	7	38		
	6 その他	12	10	8	12	12	54		
	合計	84	87	71	89	72	403		

※ 評点については、委員5名の得点を積算する総得点方式(500点満点)によるもの。

コンベンション施設の概要

1 設置目的

内外の優れたコンベンションの開催の場を提供することにより、本市におけるコンベンションの振興を図り、もって地域経済の活性化及び地域文化の発展に寄与する。

2 施設概要

(1) マリンメッセ福岡A館

- ①所在地：福岡市博多区沖浜町7番1号
- ②面積：敷地面積 28,191㎡、延床面積 40,631㎡
- ③主要諸室：多目的展示室、サブアリーナ、会議室

(2) マリンメッセ福岡B館

- ①所在地：福岡市博多区沖浜町2番1号
- ②面積：敷地面積 17,455㎡、延床面積 10,654㎡
- ③主要諸室：多目的展示室、会議室

(3) 福岡国際会議場

- ①所在地：福岡市博多区石城町2番1号
- ②面積：敷地面積 10,251㎡、延床面積 24,885㎡
- ③主要諸室：メインホール、多目的ホール、国際会議室、中・小会議室

3 実施事業（令和4年度）

- (1) 施設の提供その他の便宜供与に関すること。
- (2) その他コンベンション施設の設置目的の達成に必要なこと。

4 利用状況（令和4年度）

区 分	マリンメッセ福岡 A館	マリンメッセ福岡 B館	福岡国際会議場
利用件数	65 件	39 件	778 件
入場者数	944,871 人	158,970 人	299,525 人
利用日（延室） 数(a)	225 日	110 日	4,915 室
利用可能日（延室） 数(b)	340 日	335 日	8,040 室
利用率(a)／(b)	66.1 %	32.8 %	61.1 %